

千福が丘町内会館 使用者募集のお知らせ

新年度も、町内会館を宜しく御活用下さい。
我々、町内会館運営委員は、本年も皆様が気持ちよく利用できる会館となるよう管理運営して参ります。

町内会館の利用方法について御案内します。
町内会館は、集会室（ホール 東・西）と、和室2室、厨房で構成されています。
各使用料規定は下表の通りです。

千福が丘町内会館 使用料金表

		全館	集会室 (1室につき)	和室 (1室につき)	厨房
【午前】 9時～ 13時	第2順位	1,000円	300円	300円	200円
	第3順位	3,000円	1,000円	500円	500円
	第4順位	6,000円	2,000円	1,000円	1,000円
【午後】 13時～ 17時	第2順位	1,000円	300円	300円	200円
	第3順位	3,000円	1,000円	500円	500円
	第4順位	6,000円	2,000円	1,000円	1,000円
【夜間】 17時～ 21時	第2順位	1,000円	300円	300円	200円
	第3順位	4,000円	1,200円	600円	600円
	第4順位	8,000円	2,500円	1,200円	1,200円

上記の「(団体)順位」とは、町内会館管理運営規定・第9条によって、次の如く定められています。

- 第1順位 — 住民が公的な目的で使用する場合。(無料)
町内会関係行事、町内役員会、専門委員会、町内団体及び無料使用団体と認められた団体。(無料)
- 第2順位 — 町内の個人、又は団体が、私的な目的で使用する場合。(冠婚葬祭での使用も含む。)
但し、営利を目的とし、町内以外の利用者が半数を超えた団体、及び個人は、第3順位とする。
- 第3順位 — 町内以外の個人、又は団体が、公的な目的で使用する場合。
- 第4順位 — 町内以外の個人、又は団体が、私的な目的で使用する場合、及び営利を目的とする場合。

以上ご確認の上、ご活用下さい。御申込みについては、別紙回覧『千福が丘町内会館ご利用方法のお知らせ』をご覧ください。

千福が丘町内会館を利用される団体の 登録申請・変更申請について

- 令和2年度、①新たに町内会館を利用される団体 ②「使用団体申請書」を提出・登録済で、「代表者の変更」「団体名の変更」等がある団体 は登録・変更申請して下さい。
- 活動を休止されている登録団体の方は、団体登録取消しの御連絡をお願いします。

<提出期限>

令和2年3月13日

<申請・連絡窓口>

千福ニュータウン団地施設管理組合 事務所
(開所時間：平日9時～12時、13時～17時)
TEL：055-992-3106
裾野市千福が丘1-10-29

* 申請用紙は上記事務所にあります。

登録団体 (令和2年2月 現在)

千福が丘子供会	太極拳研究会 (虎尾さん)
千福が丘子ども文庫 (酒井さん)	太極拳同好会 (小森さん)
千福が丘小学校PTA	フィットネス同好会 (柳瀬さん)
富岡中学校PTA	ハンドベル同好会 (落合さん)
富岡第1幼稚園PTA	公文千福が丘東教室 (和田さん)
富岳クラブ (新出さん)	自彊術の会(長島さん)
コスモスライン (鈴木さん)	千福が丘ハントネッコ (芹澤さん)
あしたか短歌会 (清水さん)	千華 (柳瀬さん)
英会話教室 (中河さん)	つるしびな (児島さん)
橘サークル (橘さん)	ワクワクキッズ (西沢さん)
ソフトボール同好会 (深田さん)	いきいき健康サロン千福が丘 (恒川さん)
裾野ビクトリーズ	フラサークル プルメリア (岸川さん)
さくらを考える会 (石塚さん)	まことTC (村島さん)
千福が丘地域同好会 (田中さん)	ケ・カイマル・フラサークル・パウレレ (川尻さん)
	弦楽アンサンブル・ラコルダ (吉貝さん)